

2019年11月11日

原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

島根原発についての申し入れ

安倍内閣が2018年7月に閣議決定した「第5次エネルギー基本計画」は、2030年度に電力の20～22%を原発で賄うとしています。しかし、福島第二原発の廃炉によって、福島原発事故後に国内の原発21基が廃炉となりました。現在の発電量に占める原発割合は約3%で、発電量の20～22%を賄うには既存原発33基では足りず、国のエネルギー基本計画が破綻していることは明白です。

また、関西電力役員が高浜原発のある福井県高浜町の元助役から3億円を超す多額の金品を受け取っていた原発利権に対して、国民の怒りが高まっています。関電は2011年以降、原発再稼働のために家庭向け電気料金を二度にわたって値上げしてきましたが、「原発マネー」の一部が元助役を介し、関電役員に還流していました。原発再稼働を推進し、電気料金の値上げを認可したのが経済産業省であり、政府の監督責任が厳しく問われています。

関電だけでなく、原発をもつ11の電力事業者は、原発再稼働のための追加工事費として5兆円を超す事業を発注しており、徹底調査すべきです。

中国電力は、これまでデータねつ造や隠ぺいなど不正・不祥事が相次いでおり、県民から「全国最多の不正を続ける中電に原発を運転する資格はない」「中電は信用できない」との批判の声が上がっています。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 「原発マネー」還流疑惑について、中国電力を含め原発をもつすべての電力会社に対し、不正がないかどうか、政府の責任で徹底調査すること。
2. 島根原発1号機の廃止措置に従事する労働者の被ばく・健康管理や雇用形態、労働環境などを管理・監督し、適切な指導を行うこと。
3. 島根原発2号機の適合性確認審査について、厳格な審査を行うこと。また、審査過程で明らかとなった問題点等を住民や立地・周辺自治体に適宜かつわかりやすく説明を行い、理解を得ること。
4. 原発事故の被害が想定されるすべての自治体に対し、原発稼働の同意権、不同意権を保障する立法措置を講じること。
5. 中国電力が立地自治体並みの安全協定（立ち入り調査権、原子炉停止要求権）を周辺自治体と締結するよう、国が責任をもって取り組むこと。
6. 島根原発2・3号機を含め、全国の原発稼働に向けた活動を断念すること。